

(7) 給与所得・退職所得の課税状況

区分	官 公 庁			
	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	
給与所得	人	千円	千円	
	俸給・給与・賞与	2,037,589	7,184,100,222	351,336,136
	日雇労働者の賃金	—	23,246,521	987,800
計	—	7,207,346,743	352,323,936	
退職所得	43,817	849,324,483	19,591,632	
計	—	8,056,671,226	371,915,568	
災害減免法により徴収猶予したもの	—	—	—	

調査対象：平成15年分について、平成16年4月30日までに「法定資料の合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」の提出のあったもの及び平成15年2月から平成16年1月までに「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」の提出のあったもの

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(8) 給与所得・退職所得の源泉徴収税額の累年比較

区分	平成11年分	平成12年分	平成13年分	平成14年分	平成15年分	
		千円	千円	千円	千円	千円
給与所得	俸給・給料・賞与	3,877,234,102	3,898,930,508	3,940,458,577	3,791,654,386	3,714,672,734
	日雇労働者の賃金	26,041,622	25,380,059	25,928,558	25,347,360	25,778,534
	計	3,903,275,724	3,924,310,567	3,966,387,135	3,817,001,746	3,740,451,268
退職所得	153,896,407	143,029,677	149,177,324	177,920,561	161,153,003	
計	4,057,172,131	4,067,340,244	4,115,564,459	3,994,922,307	3,901,604,271	
災害減免法により徴収猶予したもの	—	202	42	—	17	

そ の 他			合 計		
人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
人	千円	千円	人	千円	千円
18,589,849	75,746,647,178	3,363,336,598	20,627,438	82,930,747,400	3,714,672,734
—	1,102,985,857	24,790,734	—	1,126,232,378	25,778,534
—	76,849,633,035	3,388,127,332	—	84,056,979,778	3,740,451,268
855,072	4,806,056,928	141,561,371	898,889	5,655,381,411	161,153,003
—	81,655,689,963	3,529,688,703	—	89,712,361,189	3,901,604,271
240	—	17	240	—	17

(9) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区分	源泉徴収選択口座内調整所得金額等	源泉徴収税額
		千円
源泉徴収選択口座内保管上場株式等の譲渡所得等	348,629,162	24,896,755

調査対象：平成15年分について、平成15年2月から平成16年1月までに「上場株式等の譲渡利益金額の所得税徴収高計算書」の提出のあったもの